

(2) 県央都市圏の交通施策

① かながわ交通計画（平成19年10月）

● 広域交通利便性の向上、地域間の連携強化などへ向けた道路網を構想

- ・ 自動車専用道路網は、広域的な交通利便性を向上させ、快適な県民生活や円滑な産業経済活動を支えるとともに、安全で災害に強い県土・都市づくりの実現などにも大きく寄与するため、県土の骨格となる自動車専用道路網の整備を促進することとしています。
- ・ 県央都市圏及び本市においては、「さがみ縦貫道路」「武相幹線（第二東名の一部）」が関連するが、武相幹線についてはまだ具体的なルートが決定していません。
- ・ 一般幹線道路網は、自動車専用道路の利用圏域の拡大、多様な交流・連携の支援、交通利便性の向上と交通混雑の緩和、道路ネットワーク全体の効率向上のため、一般幹線道路網の整備を推進、道路網全体の機能強化を図ることとしています。
- ・ 混雑緩和、走行速度向上、高齢者ドライバーへのゆとりある走行環境の提供、延焼防止など都市の安全性を確保、物流交通の円滑化などに寄与するため、多車線機能を有する一般幹線道路網の充実・強化を図ることとしています。
- ・ 県央都市圏及び本市においては、国道246号バイパスや（都）寺尾上土棚線を軸とした道路網展開が位置づけられています。

■ 道路網構想図（かながわ交通計画）



②かながわのみちづくり計画（平成19年10月策定／平成22年3月改訂）

●県の施策として（都）寺尾上土棚線の整備、（仮称）綾瀬ICの整備などを位置づけ

- ・ かながわ交通計画を支える実施計画として、2007年度（平成19年度）から2016年度（平成28年度）までを計画期間とする「かながわのみちづくり計画」が策定されています。
- ・ 施策の体系として「自動車専用道路網の整備」「インターチェンジ接続道路の整備」「交流幹線道路網の整備」「地域分断・交通のボトルネックの解消」「安全で快適なみち空間の整備」の5つの柱から構成されています。
- ・ 本計画は平成22年3月に改訂がなされ、綾瀬市においては、都市計画道路寺尾上土棚線、（仮称）綾瀬インターチェンジに関連する以下の6計画が位置づけられています。

■「かながわのみちづくり計画」における綾瀬市関連計画の概要

番号	路線名	工種	区分	H19~H28	施策分類
1	(都)広野大塚・寺尾上土棚線	道路新設	新規	検討	地域分断・交通のボトルネックの解消
5	(都)藤沢厚木線	道路新設(4車線)	継続	供用(済)	
12	(仮称)綾瀬IC	—	—	整備	自動車専用道路網の整備
31	県道22号(横浜伊勢原)	道路新設(4車線)	継続	供用	交流幹線道路網の整備
32	(都)藤沢厚木線	道路新設(4車線)	継続	供用(済)	
73	(都)寺尾上土棚線	現道拡幅(4車線)	継続	供用(済)	



かながわのみちづくり計画 整備箇所

凡例	表記	拡幅等整備	新設整備
自動車専用道路の整備	●	—	■ ■ ■ ■ (インターチェンジ・ジャンクション) ○ ○ ○ ○ (ルート決定)
インターチェンジ接続道路の整備	●	—	○ ○ ○ ○ (ルート決定)
交流幹線道路網の整備	●	—	■ ■ ■ ■ (ルート決定)
地域分断・交通のボトルネックの解消	●	—	○ ○ ○ ○ (ルート決定)

※ (交流幹線道路網の整備)、(地域分断・交通のボトルネックの解消)は、今回の改訂による追加箇所

現状道路網

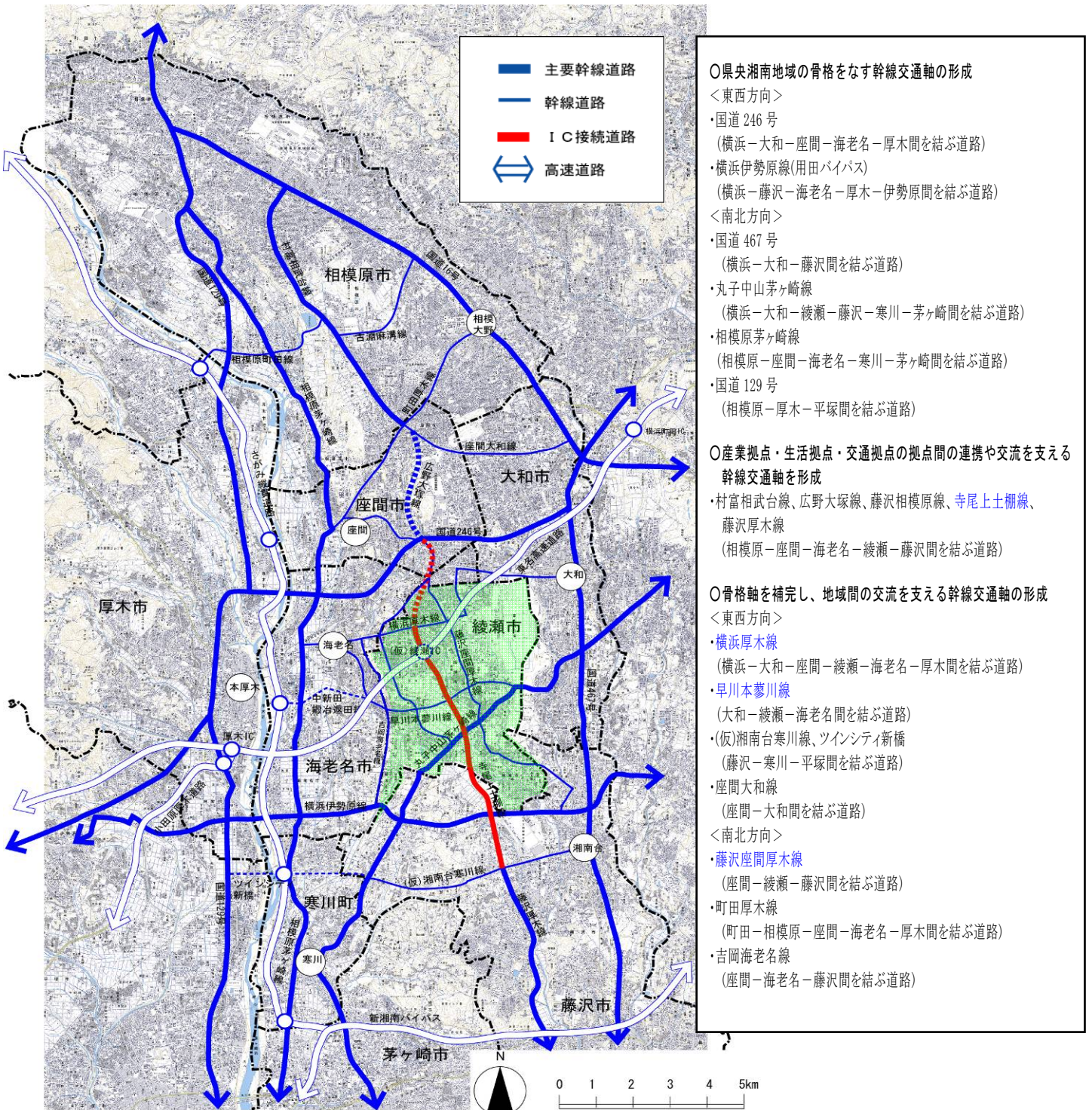
凡例	表記
高速道路・有料道路	——— ● (インターチェンジ・ジャンクション)
国道	———
県道および、主要市道	———

③地域活性化に向けた広域道路網計画（平成16年度地域活性化インターチェンジ設置に関する検討調査）

●広域レベルでの円滑な交通誘導を図るため、地域間が連携した道路網を位置づけ

- 「平成16年度地域活性化インターチェンジ設置に関する検討調査」において、地域活性化に向けた広域道路網が位置づけられており、綾瀬市の道路網も以下のように位置づけられています。

■地域活性化に向けた広域道路網計画



④周辺地域の交通政策

- 本市に関連すると考えられる周辺地域の交通政策は以下のとおりであり、今後もこれの政策と整合を図りながら綾瀬市の交通政策を進めていきます。

■周辺地域の交通政策

注) 注釈内の行政名については、政策の位置を示すものであり、事業主体を示しているものではない。



2. 将来都市像の設定

(1) 将来都市像と交通まちづくりのコンセプト

- ・ 関連計画におけるまちづくりの考え方（特に交通計画に関連する部分）を受け、交通計画における将来都市像と交通まちづくりのコンセプトを設定します。

■将来都市像と交通まちづくりのコンセプト

■まちの将来像(あやせ都市マスタープラン)

◆将来都市像=『緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ』

◆まちづくりの目標-「やさしさとアメニティにあふれる緑豊かな活力のあるまち」

◆目標人口(平成42年)→87,000人(総合計画における平成32年の目標人口を維持する)

まちづくりの柱	●人と環境にやさしいまちづくり	●市の顔となるにぎわいに満ちた中心核づくり
	●安全で安心して暮らせるまちづくり	●市のポテンシャルを活かした産業創造のまちづくり
	●利便性に富んだ交通ネットワークづくり	●地区特性を活かした身近なまちづくり

■商業の方向(産業振興マスタープラン商業編)

◆将来像=楽しさを発信し、地域のにぎわいを創出する商業交流空間

主要施策	●中心核の商業機能の強化
	●商店街と路線バス、コミュニティバスとの接続強化
	●商店街とコミュニティバスの相互利用促進の取り組み検討

■工業の方向(産業振興マスタープラン工業編)

◆将来像=持続可能な社会を支える創造的ものづくりネットワーク都市

主要施策	●新たな産業用地確保のための新市街地整備(深谷落合地区・吉岡西部地区)
	●市内企業間のネットワーク化を進める産業交流拠点構想の推進((仮)綾瀬IC周辺)
	●流通機能強化のための道路整備の推進、通勤の足としてバス交通網の充実

■農業の方向(産業振興マスタープラン農業編)

◆将来像=都市の貴重な財産である農業を、地域社会全体で育み継承する食農創造都市

主要施策	●新たなインターチェンジ設置に伴う波及効果を活用した農をテーマとした滞留型交流拠点の形成
------	--

■緑の将来像(緑の基本計画)

◆将来像=水と緑・文化が綾をなす 環境共生のまち

基本方針	●3河川を基軸とした水と緑のネットワークづくり
	●公園などのレクリエーション施設の整備・充実
	●大規模民間敷地内、公共公益施設、民間施設建物緑化の推進

(各マスタープラン[改定中]より抜粋整理)

■各施策による綾瀬市の将来イメージ

- 買い廻りが便利なまち
- 多様な産業が集積されたまち
- 地域資源を活かした観光都市
- 圏央地域における自然環境豊かなまち

■交通をとりまく社会要請

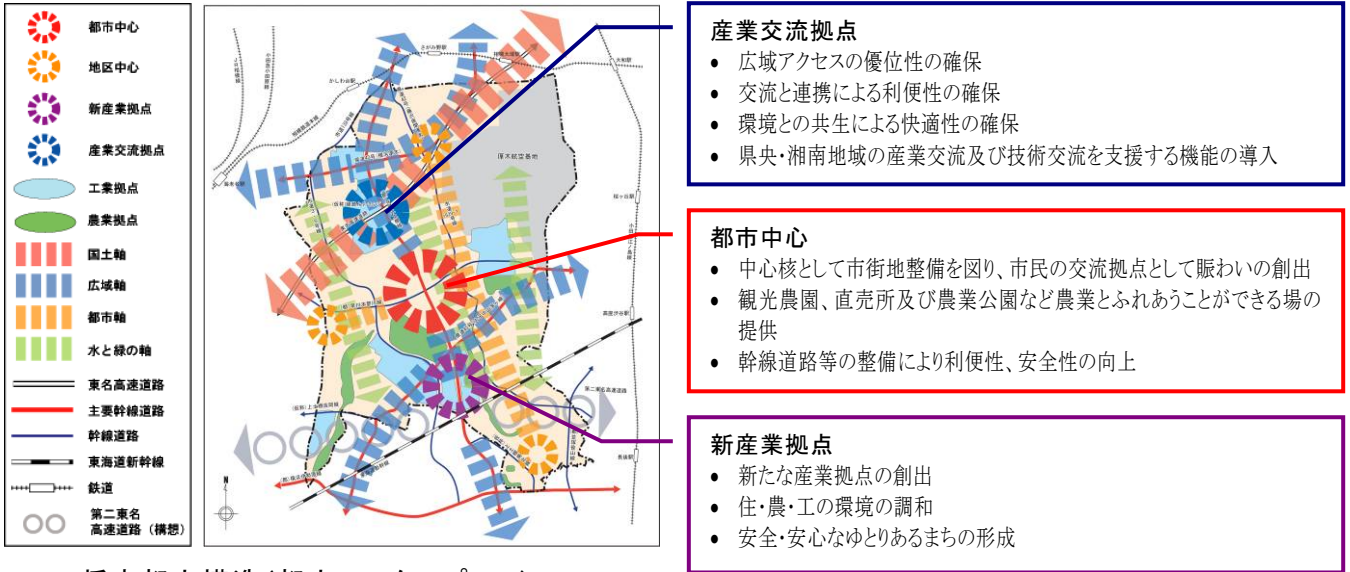
- 環境負荷の少ない低炭素社会の構築
- 少子高齢化・人口減少社会への対応
- 集約型都市構造への転換
- 歩行者・自転車を重視した道路空間の再構築
- 持続可能な交通システムづくり

<交通まちづくりのコンセプト>

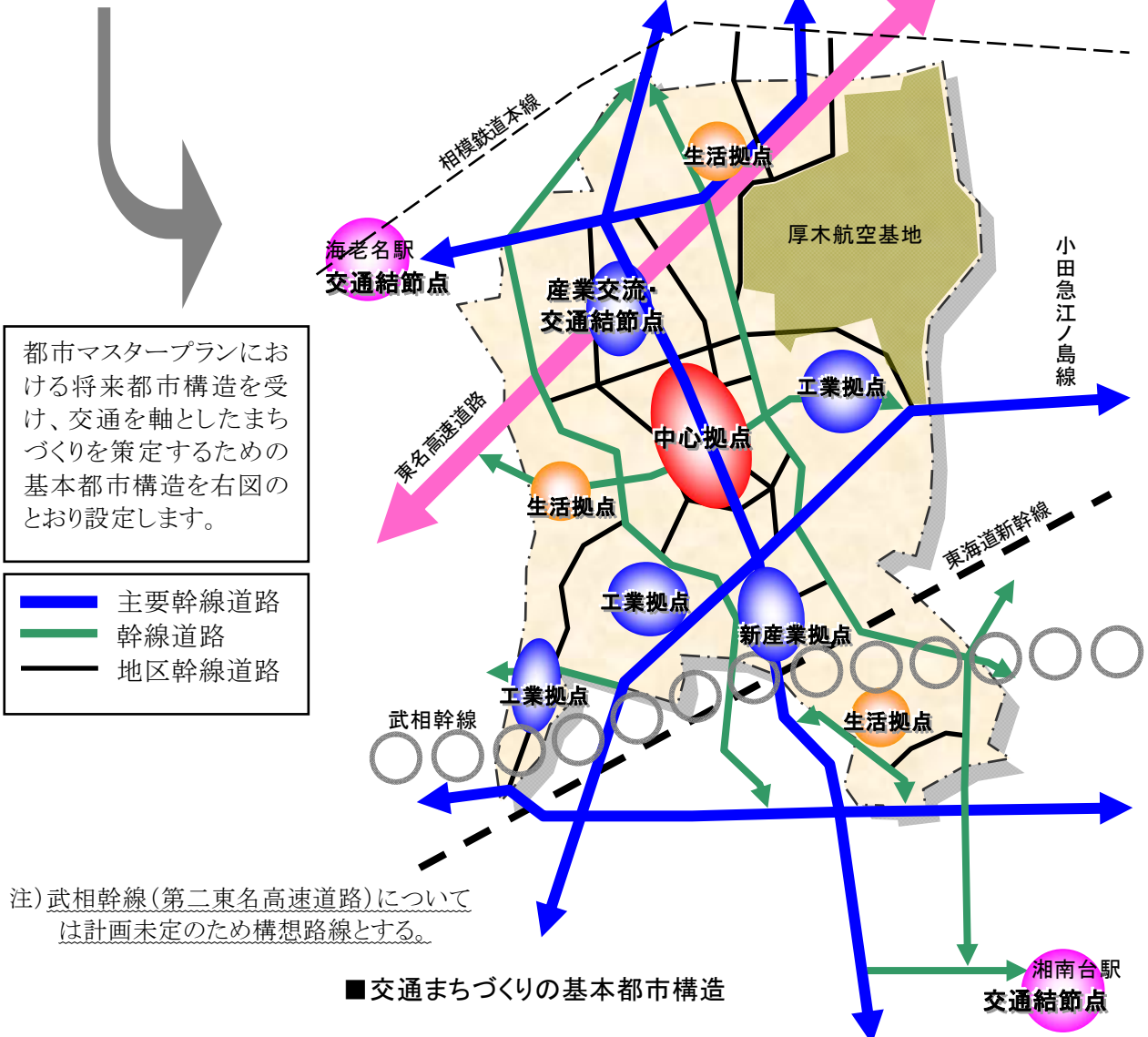
- 交通環境負荷の少ない広大で環境のよいまちの形成
- 移動しやすい公共交通網の形成
- 各拠点を有機的に結ぶ交通軸の形成
- 安心して出歩ける道路空間づくり
- 利便性と経済性の高い公共交通の実現

(2) 交通まちづくりの基本都市構造

- ・ 都市マスタープランにおける将来都市構造を受け、交通を軸としたまちづくりを策定するための基本都市構造を以下のとおり設定します。



■ 将来都市構造(都市マスタープラン)



■ 交通まちづくりの基本都市構造

3. 交通計画の目標と方針

(1) 目標と方針

- ・ 将来都市像と交通まちづくりのコンセプトの主旨を受け、交通計画の目標と方針として整理します。

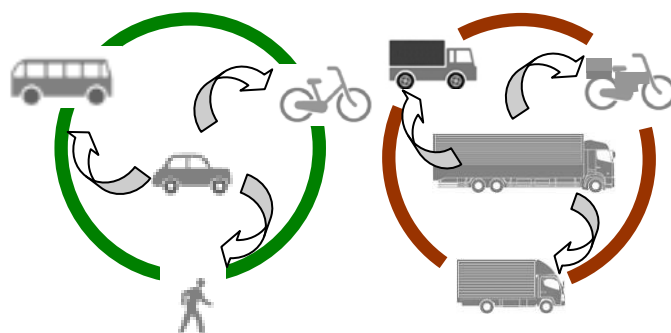
目標1 人とまちに配慮した交通環境づくり

- ・ 進展する少子高齢化や人口減少社会の到来、さらには地球温暖化問題を見据え、あやせの自然環境ならびに地域住民の生活環境に配慮し、だれもが安全かつ安心して快適に暮らせる交通体系づくりをめざす。
- ・ 綾瀬市環境基本計画等にもとづき、低騒音舗装、街路樹の整備などの交通環境づくりをめざす。

〔主要幹線道路のイメージ〕 〔幹線道路のイメージ〕



〔地区幹線道路のイメージ〕 〔生活道路のイメージ〕

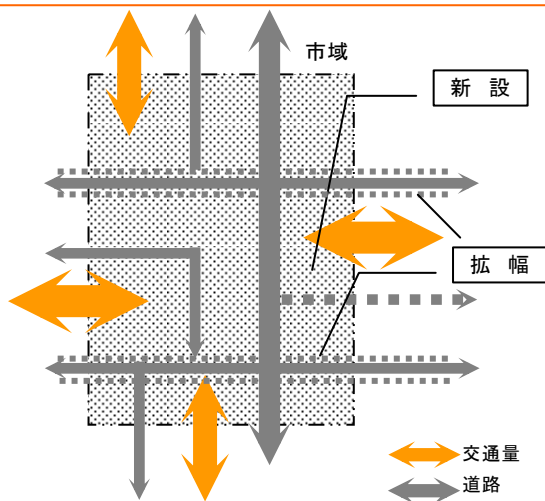


<方針1>
道路機能に応じた適正な道路空間を確保する。

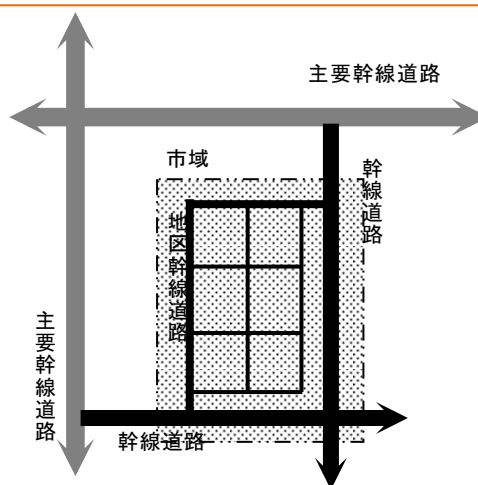
<方針2>
自動車交通需要の適正化を推進する。

目標2 広域交通流動と生活交通を支える機能的な道路網づくり

- ・ 広域的な都市間交通の円滑な流動を担う道路と、生活交通を担う道路など、役割と機能を明確にした道路網づくりをめざす。



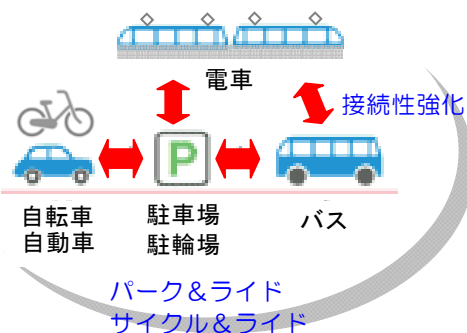
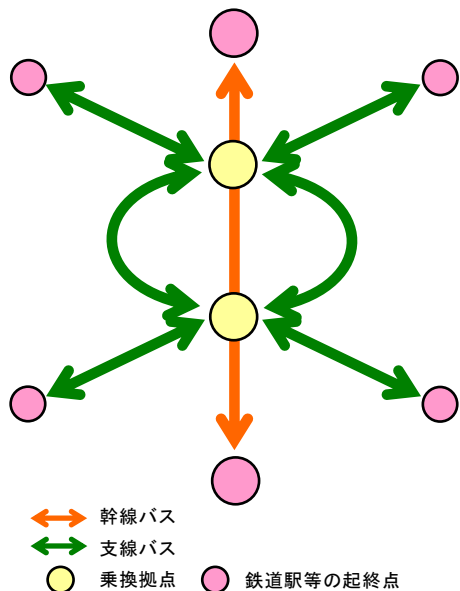
<方針3>
東西方向の道路空間を確保する。



<方針4>
道路の明確な機能分担の確立を図る。

目標3 市民の移動利便性向上に資する交通体系づくり

・最寄り駅との連絡強化や高齢者の日常的な移動を支えるバス交通の充実、自転車からバスへの乗り換え利便性など、市民の移動利便性の向上に資する交通体系づくりをめざす。

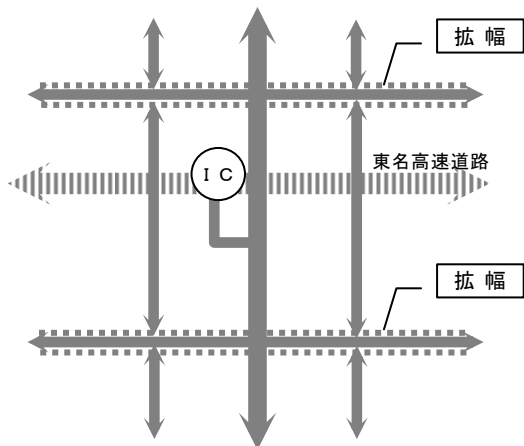


<方針5>
バス交通サービスの効率化・利便性の向上を図る。

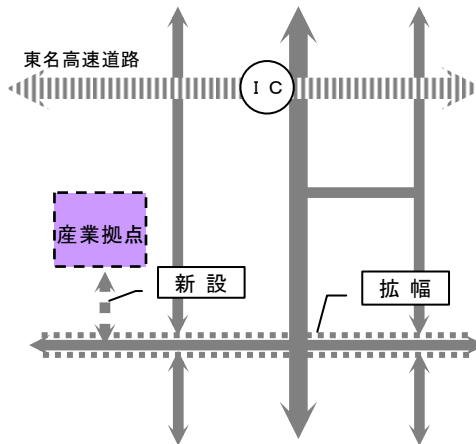
<方針6>
交通機関相互の連携
(乗り換え利便性)の強化を図る。

目標4 あやせのまちづくりを支える交通施策の推進

・中心核づくりや産業拠点の形成などを見据え、あやせのまちづくりを支える交通施策を進めていく。



<方針7>
(仮)綾瀬IC周辺の道路交通体系を
確立する。



<方針8>
新たな産業拠点へのアクセス経路・
道路空間を確保する。

(2) 都市交通のイメージ

- 都市交通の基本方針を受けた都市交通の基本的なイメージを以下のように整理します。

中心拠点及び周辺エリアのイメージ

- 徒歩と自転車、バスだけで快適に移動できる空間
- 人の活発な移動を促す吸引力のある交流空間

周辺市街地エリアのイメージ

- 公共交通網による移動利便性の高い空間
- 広大なスペースと環境が融合した居住空間

◆ 利用しやすい高速バス

- ・ 駐車場・駐輪場を備え、路線バスやタクシーとの乗り継ぎ利便性の高い東名綾瀬バス停

◆ 快適な居住環境地区

- ・ IC周辺における地区交通対策により、生活環境が保全されたエリア

◆ 回遊性・快適性の高い中心拠点

- ・ 徒歩や自転車で安全かつ快適に移動できるコンパクトな回遊空間

◆ 安全で快適な自転車ネットワーク

- ・ サイクリングロードと幹線道路が連携した快適な自転車走行空間

◆ 中心部の交通を支える環状道路

- ・ 中心拠点への交通アクセスや幹線道路の交通負荷を低減する環状道路

◆ 移動性の高いバスネットワーク

- ・ (都)寺尾上土棚線を幹線軸とし、主要駅や各拠点などへ移動しやすいバス路線

◆ ラダー型(はしご状)の幹線道路

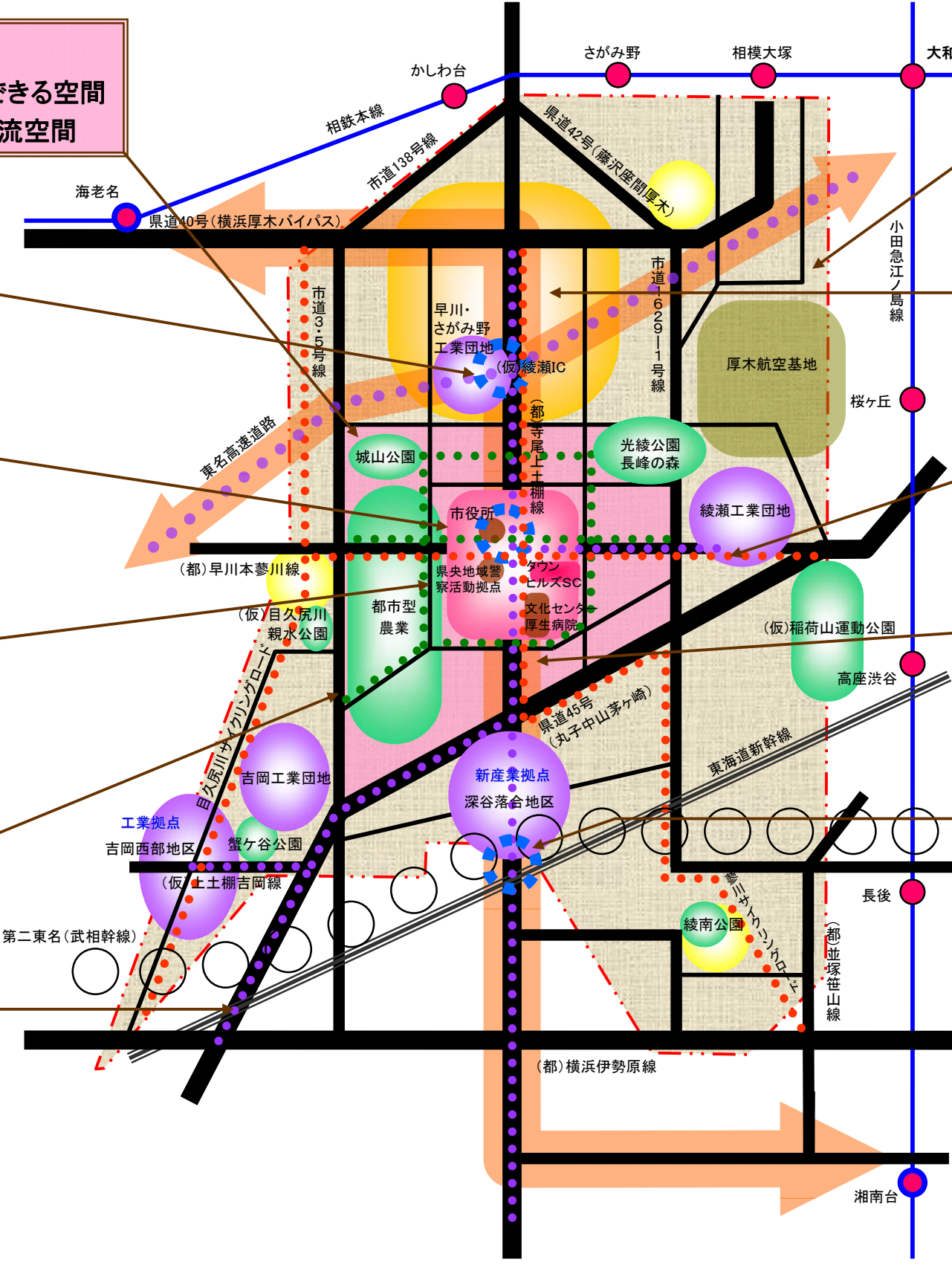
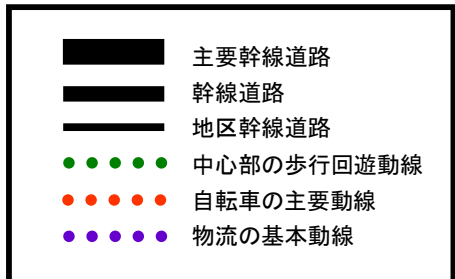
- ・ 背骨となる(都)寺尾上土棚線の交通を補完する幹線道路網

◆ 快適なバス乗り換え拠点

- ・ 幹線バスと支線バスのスムーズな乗り換えができ、快適な待合い環境を備えた乗り換え拠点

◆ 整序化された物流交通動線

- ・ 幹線道路を経由し、市内の産業拠点等へアクセスする物流交通



■ 都市交通のイメージ

